

下 関 市 告 示 第 9 6 8 号
下 関 市 上 下 水 道 局 告 示 第 7 3 号
下 関 市 ボ ー ト レ ー ス 企 業 局 告 示 第 1 7 号
平 成 2 8 年 6 月 1 日

下関市告示第548号、下関市上下水道局告示第23号並びに下関市ボートレース企業局告示第10号（平成28年4月1日付）の告示内容に係る変更について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第2項及び第167条の11第3項の規定により公示する。

下 関 市 長 中 尾 友 昭
下 関 市 上 下 水 道 事 業 管 理 者 三 木 潤 一
下 関 市 ボ ー ト レ ー ス 事 業 管 理 者 山 田 祐 作

記

別表の一部を次のように改正する。

別表中

「

清掃施設工事

」を

「

清掃施設工事
解体工事

」に改める。

以上

別表

契約の種別	競争入札参加資格の区分
建設工事	土木一式工事
	建築一式工事
	大工工事
	左官工事
	とび・土工・コンクリート工事
	石工事
	屋根工事
	電気工事
	管工事
	タイル・れんが・ブロック工事
	鋼構造物工事
	鉄筋工事
	ほ装工事
	しゅんせつ工事
	板金工事
	ガラス工事
	塗装工事
	防水工事
	内装仕上工事
	機械器具設置工事
	熱絶縁工事
	電気通信工事
	造園工事業
	さく井工事
	建具工事
	水道施設工事
	消防施設工事
	清掃施設工事
解体工事	
測量、建設コンサルタント等業務	測量業務
	地質調査業務
	土木関係建設コンサルタント業務
	建築関係建設コンサルタント業務